

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局
【提出日】	平成28年 5月30日
【会社名】	株式会社ポプラ
【英訳名】	POPLAR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 目黒 真司
【本店の所在の場所】	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 6 6 5 番地の 1
【電話番号】	(0 8 2) 8 3 7 - 3 5 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 中間 昭登
【最寄りの連絡場所】	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 6 6 5 番地の 1
【電話番号】	(0 8 2) 8 3 7 - 3 5 1 0
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 中間 昭登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年5月26日開催の当社第41期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

繰越利益剰余金の欠損の填補と早期復配体制の実現を目的として、次のとおり、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

1. 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 1,912,880,293円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,912,880,293円

(3) 準備金の額の減少がその効力を生じる日

平成28年5月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、上記1.の資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、同額分の欠損を填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,912,880,293円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,912,880,293円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、目黒 俊治、目黒 真司、中間 昭登、野村 一雄、市村 英世及び藏田 和樹を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、中村 亨を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	79,835	401	0	(注)1	可決(97.84%)
第2号議案				(注)2	
目黒 俊治	76,211	4,025	0		可決(93.40%)
目黒 真司	76,270	3,966	0		可決(93.47%)
中間 昭登	78,839	1,397	0		可決(96.62%)
野村 一雄	77,350	2,886	0		可決(94.79%)
市村 英世	77,350	2,886	0		可決(94.79%)
藏田 和樹	78,635	1,601	0		可決(96.37%)
第3号議案	79,735	502	0	(注)2	可決(97.71%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上